

平成25年度 事業計画(案)

1. 平成25年度事業の基本方針(案)

移動サービス実施団体間の交流をはかる中で、利用者の多様なニーズに対応していきます。

高齢の方や障がいの方が「いつでも、だれでも、行きたいところに、自由に行ける」環境をつくりあげるためにも、あらためて移動サービスについてのPRをはかることが必要であります。

県内における移動サービス実施事業団体数も、決して多くなく、移動サービスを実施できる組織化にむけた取り組みの強化と、会員団体の拡大にむけた活動を推進していきます。

また、今年度は、福祉有償運送登録更新時期をむかえるため、とくに、平成25年4月10日付で「運営協議会に関する国土交通省としての考え方について」がだされ、「更新登録に係るものに限って、開催に代えて書面の郵送又は持ち回りにより意見の聴取及び議決を行うことができる。」となりましたので、このことも踏まえて研修会を実施します。

2. 具体的な事業計画

(1) 支援センター運営

項目	内容
1) 情報収集及び発信	○各種研修会参加 ・全国ネット主催等 ○ホームページ、メール
2) 認定講習の実施	年5回+随時(開催最低受講者数条件 8名) 4月、6月、9月、11月、2月
3) 相談、協力、支援	○移動サービスフェスタ ・ウェルフェア ○相談・支援活動 ○会員拡大活動
4) 政策提言	○宮城県、仙台市との意見交換会 ○全国ネットと連動
5) 各種研修会	○有償運送運営協議会等の開催方法の明確化にいて ○有償運送運転者講習インストラクター養成講座 ○運転者フォローアップ研修 ○柴田町社協研修
6) 震災復興支援活動	○被災団体への支援

(2) 組織関連活動

1) 総会開催	・通常総会(6月)
2) 理事会開催	・年3回 4月、5月 9月 3月

3) 運営委員会開催	1回 6月 2回 8月 3回 11月 4回 2月